

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

第2期西川町まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

山形県西村山郡西川町

3 地域再生計画の区域

山形県西村山郡西川町の全域

4 地域再生計画の目標

本町の人口は昭和25年の15,527人をピークに減少を続け、国勢調査によると平成27年には5,636人、令和2年には4,956人と、近年はピーク時の3分の1以下となっている。

さらに、将来人口については、国立社会保障・人口問題研究所の推計では、令和7年には4,296人、令和22年には2,789人まで減少すると推測されている。

年齢3区分別の人口動態をみると、昭和55年には1,622人であった年少人口（0～14歳）は、令和2年までの40年間で約75%減少し425人となった。同様に、社会の中で生産（労働）と消費の中心となる生産年齢人口（15～64歳）もまた約65%減少し2,265人となっている。一方で、昭和55年に3つの区分のうち最も少なかった老年人口（65歳以上）は増加し続け、令和2年には2,262人となり、総人口に占める老年人口の割合である高齢化率は45.6%に達している。

本町では長期的に人口の減少が続いている。平成2年以降の人口動態を見ると、出生数の減少と高齢化による死亡者数の増加により自然減が続いており、その数は増加傾向にある。出生数は昭和35年の240人をピークに減少し、令和4年には10人となっている。その一方で、死亡数は121人と増加の一途をたどっており、出生者数から死亡者数を差し引いた自然増減は▲111人（自然減）となっている。合計特殊出生率は、昭和55年に2.04であったが、令和2年には1.23まで減少している。

また、社会動態については、昭和 35 年以降は転入が転出を上回ることではなく、令和 4 年には、転入 88 人、転出 112 人の▲24 人の社会減となっている。

人口減少はまちづくりの広範囲の分野において人手・人材不足や将来に対する町民意識に大きく影響を及ぼしており、このまま人口減少が続けば、町の存続さえ危ぶまれる。

人口減少を止めるための手立てとして「若者や女性の働く場・活躍の場づくり」、「子育て環境の充実」、「雪対策」、「医療体制の維持」、「移動手段の確保」等を特に優先すべきと捉えている。

なお、これらに取組むに当たっては、次の事項を本計画期間における基本目標として掲げ、目標の達成を図る。

- ・基本目標 1 「稼ぐ！」地域の資源とデジタルを融合させた魅力ある産業、仕事がある西川町をつくる
- ・基本目標 2 「つながる！」外に開かれ、みんなをつないでパートナーシップを大事にする西川町をつくる
- ・基本目標 3 「育む！」子育ての希望をかなえ、この地域ならではの学びを保障する西川町をつくる
- ・基本目標 4 「支え合う！」町民だれもが安心して豊かな心で生活できる魅力的な西川町をつくる
- ・基本目標 5 「持続する！」デジタル田園都市の実現に向けて全力を尽くす

【数値目標】

5－2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2027年度)	達成に寄与 する地方版 総合戦略の 基本目標
ア	町内の起業・創業者数	2 事業者	25 事業者	基本目標 1
	町外者と町民との共創により生み出された事業	—	5 事業	
	サテライトオフィスの誘致事業所	—	3 事業所	

	アクティビティで稼いで いる事業者	1 事業者	2 事業者	
	水や雪などの自然資源を 活かした新たな商品数	2 点	25点	
	個人事業主	129事業者	141事業者	
	事業者	205事業者	214事業者	
	工人等裾野を広げる取組 回数	—	10回	
	農業算出額	630, 000千円	655, 000千円	
	木材生産量	20, 000m ³	22, 500m ³	
	バイオマス熱の利用施設	—	1 施設	
	建設業の除雪作業員の確 保	20人	25人	
	未利用財産の活用・処分	—	8 件	
	西川町総合開発株式会 社の従業員	27人	41人	
イ	交流人口	502, 000人	813, 250人	基本目標 2
	イベント開催の参加者	19, 300人	25, 985人	
	レジャーカヌーの観光客	—	600人	
	東北大会以上の大会開催	—	3 件	
	県外チームの合宿の受入	—	8 件	
	小学校留学の利用者	—	125人	
	小学校留学経験者の移住 者	—	4 人	
	保育園留学の利用世帯	—	20世帯	
	保育園留学を経験した世 帯の移住	—	5 世帯	
	移住・定住者の住宅需要 を満たすために供給でき	—	5 部屋・戸	

	る部屋・戸		
	公式LINE等SNS登録者	5,649人	33,364人
	西川ファン（関係人口）	228人	31,333人
	ふるさと納税件数	10,820件	16,555件
	暮らし体験利用者	—	60人
	メタバースを活用したオンライン交流会の参加者	—	375人
	対話会	34回	36回
	事業実施の成果報告会	—	1回
	町有林野貸付料収入	430万円	290万円
	地域の枠を超えた団体補助金	16件	18件
	コミュニティスペースの開設	1カ所	3カ所
	コミュニティスペースの来場者	200人	3,325人
	公園の整備に向けた対話会	3回	8回
	新たな芸術文化・スポーツ等任意サークル	—	5団体
	eスポーツによるイベント	—	11回
	デジタルマップ交流イベント	—	3回
	ゆるスポーツのイベント	—	11回
	大井沢巧人との体験イベント	—	6回
	生涯学習主要3施設来館	5,472人	6,152人

	者			
ウ	子育てに関する対話会	—	3回	基本目標3
	ひとり親支援への対策	—	5事業	
	保育園「放課後子供教室」 の待機者	0人	0人	
	小学校「放課後子供教室」 の待機者	0人	0人	
	在宅など多様な働き方推 進事業	—	3事業	
	「帰ってきてケローン」 利用者	—	30人	
	「帰ってきてケローン」 利用者のうちUターン・ 定住者	—	14人	
	町民の実践型教育マッ チング	—	2回	
	町民の学園サポートマッ チング	—	3回	
	第2次教育振興計画の有 志委員	—	5人	
	校外学習へのスクールバ ス対応割合	100%	100%	
	小中学生の地域づくり提 案に対する町の支援割合	100%	100%	
	西川町を元気にするチャ レンジ提案	—	3件	
	学習生活指導補助員等	8人	8人	
	I C T・デジタル支援員	—	2人	
	西川ファンの一流の体験	—	3回	

	授業			
	中学生を対象とした塾	—	1カ所	
	まちの保健室設置	—	1カ所	
	高校・大学生のソーシャル イノベーションコンテ ストの実施	—	4回	
	コンテストの事業化の伴 走支援	—	8企画	
	青少年ボランティアサー クル	1	1	
エ	「ゆるスポーツ」コーデ ィネーター	—	6人	基本目標 4
	スポーツサポート西川会 員登録者	149人	179人	
	一日当たりの入院患者数	13.7人	13.2人	
	一日当たりの外来患者数	88.7人	83.2人	
	介護サービス対話会の実 施	—	4回	
	民生委員による高齢者等 の見守り訪問回数	委員 1 人 7.2回/月	委員 1 人 11.7回/月	
	ミニデイサービスを開催 する地区の数	8地区	22地区	
	運動機能維持回復デイサ ービス支援	—	1事業者	
	除雪委託事業者に瑕疵あ る苦情	10件	9件	
	関係人口による除雪参加 者	47人	67人	
	除雪への町職員の複業・	82人	132人	

	参加			
	予約型乗合タクシーとノ ッカルサービス利用者	91人/月	111人/月	
	町内小売店舗	54	55	
	各区のインフラにかかる 要望対話会	13回	13回	
	有志による沿線等の環境 美化活動・参加者	—	125人	
	地域住民による自主防災 組織の防災訓練	2 回	6 回	
	消防団員定数の充足率	84%	87%	
	活用できる空き家バンク 登録	5 戸	14戸	
	空き家バンクを通じての 売買・賃貸	17戸	32戸	
	危険空き家	7 戸	7 戸	
	スマート申請の利用率	—	10%	
	かんたん窓口の利用	—	1, 000件	
	証明書コンビニ交付率	—	5 %	
	図書館システムの予約	—	100件	
	タブレット発信情報の開 封率	—	80%	
オ	財政調整基金及び減債基 金額	2, 180, 000千円	2, 067, 000千円	基本目標 5
	将来負担比率	0. 0%	0. 0%	
	実質公債費比率	11. 5%	18. 0%未満	
	N F T 発行による新たな 資金調達額	—	6, 250千円	
	カーボンプライシングに	—	10, 625千円	

	よる新たな資金調達額			
	横連携チーム組織	4	34	
	横連携チームでの事業創出	2事業	26事業	

5 地域再生を図るために行う事業

5－1 全体の概要

5－2のとおり。

5－2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

第3期西川町まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 「稼ぐ！」地域の資源とデジタルを融合させた魅力ある産業・しごとづくり事業

イ 「つながる！」外に開かれ、みんなをつないでパートナーシップを大事にするまちづくり事業

ウ 「育む！」子育ての希望をかなえ、この地域ならではの学びを保障するまちづくり事業

エ 「支え合う！」町民だれもが安心して豊かな心で生活できる魅力的なまちづくり事業

オ 「持続する！」デジタル田園都市の実現に向けたまちづくり事業

② 事業の内容

ア 「稼ぐ！」地域の資源とデジタルを融合させた魅力ある産業・しごとづくり事業

デジタル技術の活用を図りつつ、町内外から町内にイノベーションを生む多様な人材・知・産業の集積を促し、挑戦の反復による企業創業の創出・付加価値向上を目指す。

【具体的な事業】

- ・雇用の確保や地域経済の活性化を目指した企業進出への支援
- ・町内で新たに起業する方に対する支援
- ・雪資源を活かしたアクティビティ・イベントづくり
- ・町商工会と連携した小規模事業者の伴走支援の推進
- ・町産材を活用したサウナ事業の実施及び関連商品の製作
- ・豪雪に負けない次世代型施設園芸農業
- ・森林活用を進める間伐材を活用した木質バイオマス発電所の整備
- ・カーボンクレジットの導入など「稼げる森林」への転換
- ・災害発生時や除雪を担う建設業の持続体制の確保
- ・未利用公共施設や空き家の活用
- ・地域商社の役割を担う西川町総合開発(株)の雇用拡大支援 等

イ 「つながる！」外に開かれ、みんなをつないでパートナーシップを大事にするまちづくり事業

町民が一体となり、外部人材とつながり関係人口の創出・拡大を目指す。

【具体的な事業】

- ・大都市で西川ファン拡大・観光誘客拠点づくり
- ・国内外の富裕層の滞在を見据えた宿泊・立寄施設に向けた改修支援
- ・A I 観光（人工知能を駆使し謎解きなどを組み合わせた周遊型観光
- ・温泉ガストロノミーツーリズム開催
- ・多機能型カヌー観光推進拠点「月山カヌーセンター(仮称)」の整備
- ・保育園及び小学校留学の体験事業の実施
- ・一戸建てお試し暮らし住宅やモデル住宅の整備
- ・N F T発行など魅力的かつ注目される事業の実施
- ・メタバースによる関係人口の構築
- ・テーマごと、町民の関心ごとに関する対話会の実施
- ・町有林管理にかかる町・地元の費用負担の見直し 等

ウ 「育む！」子育ての希望をかなえ、この地域ならではの学びを保障するまちづくり事業

人口減少・少子化を食い止め、持続可能な地域を維持するために、地域や関係人口とともに子育てがしやすいまちづくりを目指す。

【具体的な事業】

- ・ 出生時に対する子育て支援金の支給
- ・ 保育園・学校給食の無償化並びに高校生までの医療費無償化
- ・ 母子健康手帳アプリの導入と機能の拡充並びに保小中連絡手段のデジタル化
- ・ 「帰ってきてけローン」元利返済補助制度の実施
- ・ 高校・大学生のソーシャルイノベーションコンテストの実施と伴走支援
- ・ 町の活性化に向けた「西川を元気にするチャレンジ」事業の実施 等

エ 「支え合う！」町民だれもが安心して豊かな心で生活できる魅力的なまちづくり事業

健康づくりや交通等、人とのつながりに係る課題を共助・共創の理念に基づき、デジタル技術の力を合わせた新たな仕組みづくりを行う。

【具体的な事業】

- ・ 山形弁を話すA I（人工知能）との会話による高齢者の健康寿命延伸事業
- ・ 地域総合型スポーツクラブ「スポーツサポート西川」への支援
- ・ 遠隔医療（オンライン診療）の可能性追求
- ・ 地区同士の交流も図れるミニデイサービスに実施支援
- ・ 高齢者世帯への雪処理費用の負担軽減
- ・ 「おてつたび」等の関係人口による高齢者の除雪支援
- ・ 路線バス・予約型乗合タクシー・タクシー利用の助成
- ・ 自主防災組織の防災訓練や防災士養成支援
- ・ 公共D X（スマート申請、かんたん窓口証明書、コンビニ交付、キャッシュレス決済等）の導入と利用促進
- ・ 安心・安全・利便性の向上に資するタブレット端末の全戸配布 等

オ 「持続する！」デジタル田園都市の実現に向けたまちづくり事業

誰もが便利で快適に暮らせる社会「デジタル田園都市」の実現に向け

た行政経営を目指す。

【具体的な事業】

- ・国及び県の補助率の高い補助事業の官民協働での徹底活用
- ・N F T住民票やN F Tアートの販売による独自財源の確保
- ・温室効果ガス吸収量を利用した「Jクレジット」の導入 等

※ なお、詳細は第7次西川町総合計画のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（K P I））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

1, 200, 000 千円（2024 年度～2027 年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（P D C Aサイクル）

毎年度7月頃に西川町総合政策審議会（外部有識者、町内各団体代表者等で組織）において、基本目標に係る進捗状況や課題、今後の対応策、さらには具体的な施策に係る重要事業評価指標（K P I）の達成度をもとに、実施した施策や事業の効果検証を行う。検証後速やかに本町公式WE B サイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画認定の日から2028年3月31日まで

6 計画期間

地域再生計画認定の日から2028年3月31日まで